

中国移転価格動向「6号公告」 ～導入～

June 2017



About Mazars

MAZARS は監査、会計、税務及びアドバイザリーサービスに特化した、国際的に統合された独立組織です。

2017年1月時点で、世界79ヶ国に業務を展開し、18,000人のプロフェッショナルがクライアントの各発展段階をサポートしています。

概要

多国籍企業による税源侵食と利益移転（BEPS：Base Erosion and Profit Shifting）の進展に対応すべく、国際的潮流として移転価格税制に関わる法改正が行われています。今後、数回にわたって、中国における最新の移転価格法令である「6号公告」についての解説を行っていきます。

導入

2017年3月17日、国家税務総局（SAT）は、待望の「特別納税調査調整および相互協議手続きに関する管理弁法（以下「6号公告」）」を公布しました。これにより、特別納税調整に関わる従来の2号公告（特別納税調整実施弁法（国税発〔2009〕2号））の移転価格についての条項の改正が、ほぼ全面的に完了したといえます。

経済協力開発機構（OECD）による税源侵食と利益移転（BEPS：Base Erosion and Profit Shifting）行動計画8～10、13および14に対応する形で、SATは2015年5月、意見募集のためのディスカッションドラフトを発表しました。後にこのディスカッションドラフトは撤回されたのですが、OECDによるBEPS行動計画13に対応する形で、2016年7月に42号公告が発表されました。そのため、移転価格に関するさらなる発表が将来的に期待されることとなり、2016年10月には、事前確認制度についての64号公告が発表されました。

SATは、6号公告において、特別納税調査、調整のための主要な論点、方法論および手続きを明確化するに至りました。また、実務上の立場を明確にする形で、6号公告ではOECDのBEPS行動計画8～10、および14を反映した変更についても盛り込まれています。

従来適用されてきた2号公告の対応する部分については、6号公告の2017年5月1日付の発効をもって廃止されることとなります。なお、2号公告で廃止される部分としては、以下のようなものが含まれます。

- ・第4章：移転価格算定方法
- ・第5章：移転価格調査および調整
- ・第11章：対応的調整および国際間協議
- ・第12章：法的責任

当該変更を行うに際しては、SATは無形資産、関連者間役務提供、利益水準の監視、および相互協議手続きの手引きに関するディスカッションドラフトにおける立場を、基本的に踏襲しています。

6号公告について評価すべき点として、SATが、ディスカッションドラフトと関連して納税者により発表された懸念事項に対して、実際に慎重な考慮を行っていると思われることが挙げられます。そして、納税者が憂慮していた幾つかの点については、修正あるいは明確化がなされています。なお、具体的には以下のような点に関して、変更が行われています。

- ・中国移転価格税制上、独立企業間取引原則の適用が主として要求されることの明示
- ・論争の的となっていた「二次的調整」条項の廃止
- ・受託加工業務に対して、分析における運転資本の調整を認可

ただし、運転資本の調整により利益水準が10%以上調整されるなど利益水準の調整が許容される範囲を超える場合には、比較対象企業を再選定することが求められる。

中国における移転価格法令である6号公告に関する連載の第1回目として、本稿ではその概要や位置付けについて解説を行いました。次回以降は、当該法制のポイントについて、順次解説を行っていきます。



CONTACT

Mazars

Japan Desk

大澤 健彦 Osawa Takehiko
シニアコンサルタント Senior Consultant
Tel. +86 (0)21 61681088
Email. Takehiko.osawa@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,
200120, Shanghai, China
Tel. +86 (0)21 6168 1088
Fax. +86 (0)21 6168 1087

MAZARS JAPAN DESK (CHINA) CONTACTS

Japan Desk SHANGHAI OFFICE

望月 一央 Mochizuki Kazuhisa
パートナー Partner
Tel. +86 (0)21 6168 1088
Email. kazuhisa.mochizuki@mazars.cn

大澤 健彦 Osawa Takehiko
シニアコンサルタント Senior Consultant
Tel. +86 (0)21 61681088
Email. takehiko.osawa@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,
200120, Shanghai, China
Tel. +86 (0)21 6168 1088
Fax. +86 (0)21 6168 1087

More informations on
www.mazars.cn